

知事と区市町村長との意見交換会(立川市)

令和2年10月7日(水)
14時30分～14時50分

○**行政部長** 意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からお願いをいたします。

○**知事** それぞれの市区町村の長の皆さんからお話伺っておりますところ、今日はわざわざお越しいただきまして、ありがとうございます。

コロナ対策に目下、御尽力いただいているわけでありますけれども、感染拡大の防止と社会経済の両立ということで、ウィズコロナ時代をどう生き抜くかということが大きなテーマになっております。

この難局に立ち向かうということと新しい日常、そしてサステナブル・リカバリーという新たな視点から、長期戦略の策定を進めるうえで、今日は現場の立川市清水市長の方から直接お話を伺おうと。

そしてそれを長期戦略の策定、そしてまた目下の課題等の解決に向けて取り組んでいくという意味で、お越しいただきました。御意見、御要望、直接お伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○**行政部長** それでは清水市長、御発言をお願いいたします。

○**立川市長** 改めて知事にお忙しいところ時間を取っていただき、大変ありがとうございます。限られた時間ということでございますので、要望というか、未来の東京あるいは多摩地区ということを考えると、両手では勘定できないぐらいたくさんあるわけでございますけれども、特に今日は立川市長としてでございますので、取りあえず大きな取組事項といたしまして3点ございますので、お話を聞いていただければというふうに思っております。

一点目の地域におけるPCR検査センター設置支援についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症につきましては、なかなか終わりが見えません。長期的な対応の必要性を今感じているところでございます。

この対策につきましては、本市におきまして先月、地域におけるPCR検査センターを設置して対応を始めたところでございます。

二番目に関しましては、PCR検査の検査体制の拡充が求められている折から、立川市医師会と連携協力しまして、PCR検査センターを立ち上げておりますが、都内の各地域におけるPCR検査体制の実態や、適正なレベルが明示されていないために、一部の区や市でPCR検査の実施数を競うような状況が今見られておまして、少し緊張して対応していかなければいけないなというふうに思っているところでございます。

特に保健所設置市ではない多摩地域の多くの自治体で、情報が入りにくい状態になっております。これにつきましては、情報連携の強化を是非東京都として扱っていただければ

有り難いというふうに思っているところでございます。

コロナ禍における新規事業につきましては、いつもより増してスピード感が求められまして、制度の立案から実施まで、短期間で実施しなければならない情報があるというのは承知をしております。しかしながら、都民からいち早く問合せを受けるのは区市町村であることを改めて認識をしていただきまして、各自治体への情報提供について、再度漏れがないよう御対応いただくようお願いをいたします。

それから最後3つ目でございますけれども、児童虐待対策における東京都と市町村の連携強化についてでございます。

都は増加する児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、令和元年5月に東京都児童相談体制等検討会を立ち上げ、オール東京で東京の子供と家庭を守る取組を推進されていることに、感謝をしているところでございます。

児童虐待への対応におきましては、地域の実情に応じた効果的な対策を講じていくために、市内の子供、家庭に関する虐待対応の実態を、迅速かつ細やかに把握することが不可欠であります。児童相談所の援助活動の状況につきましては、必要な情報や統計資料につきまして、是非御提供をお願いしたいと思っております。

以上、3つに絞りまして、お願いをさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○知事 やはりコロナ対策はもう本当に日々のことでございます。それぞれ御苦労があるかと思えます。また、東京都としても非常にこの感染の数字のまとめというのは、なかなか作業にも現場は苦労しているかと思えます。

PCR検査体制についてでありますけれども、必要な方が迅速に検査を受けられるという考えの下に整備が必要かと存じます。また、地域ごとに医療資源の数に差がありますので、そういったことから地域の実情にあった形での、また基準でのPCRの検査センターの設置を進めていかなければなりません。

そして感染拡大への対応ということでも、多摩地域は多くの患者さんが発生しているのが実情でございます。都の保健所では応援職員の配置、そして業務委託等をしまして、それを活用することで必要な検査体制の維持をしているところであります。保健所の方も非常に負荷がかかっているということで、そのような対策をしているところです。

市の方で地域の実情に応じた形でPCRセンターを設置されるということなので、その点については支援をさせていただいております。

それから新型コロナ外来、そしてPCRセンターの設置支援。それから最近はもう日進月歩でキットがどんどん新しいのが出てきたり、確実性が増してきたり、その辺りは改善されているわけですが、唾液によるPCR検査を行う診療所の拡充、それから身近な地域で検査を受けられるような体制の確保に取り組んでおります。

数はどれぐらいがいいのかというのは、それこそ地域の実情によるものがあるかと思えますので、その辺りはまさしく御判断をお願いしたいと思います。

それから情報の共有の点でありますけれども、御要望を各地域からも伺って、これまでも週1回で週報という形で情報の共有を行って参りました。この数を増やして、より密度を高く情報提供ということで、平日は毎日提供させていただく体制を整えましたので、そちらの方で情報を市民により伝えやすくなるかと思えます。

それから新型コロナウイルス感染症対策、都と区市町村の協議会を開催しておりますので、そちらでも各種情報、課題の共有を図ることで、感染拡大防止のために、タイムリーに市民の方にも情報提供ができるかと思えます。適正な情報を提供するというのは極めて重要なことですので、そういった形で都から、より緊密に情報の提供をさせていただきたいと考えております。

次に多羅尾副知事の方からお話しさせていただきます。

○副知事 それでは私の方から2点ほど、ただいま知事からの情報提供のお話がありました。一言だけ補足させていただきますけれども、コロナ対策の様々な施策の実施に当たっては、都民の方と一番近い位置にある市町村の役割が非常に重要であることはもうおっしゃるとおりでございます。

この半年、様々なコロナ対策をやって参りましたが、確かに日々状況が変化するために、短い期間で立案、決定、実施と、こういうこともあったのも事実でございますが、今後も引き続き市町村への情報提供を迅速かつ適切に行い、都と市区町村が連携してコロナ対策に望んでいけるよう努力して参りたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから児童虐待対策の件でございますけれども、児童虐待対策につきましては本当に地元に着した地域性と、一方で広域性という観点も必要でございますので、都と区市町村の密な連携が必要なのもおっしゃるとおりでございます。

日頃から要保護児童対策地域協議会等におきまして、個別ケースにつきましては情報共有しているか、地域の実態に合いました必要な統計資料等も共有させていただいているつもりでございますけど、益々それを深めて参りたいと思っております。

また、令和元年5月、昨年に設置した市区町村との合同検討会においても、都と市区町村との情報共有をはじめとした効果的な連携方策等を検討しているところでございます。

引き続き子供を虐待から守るため、市区町村と都が情報共有し連携を図って、課題解決に当たって参りたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○行政部長 それでは清水市長から、今の御発言を受けて何かございましたらお願いをいたします。

○立川市長 大変柔らかく申し上げるならば満足できるような、将来へ向けて知事の覚悟の中身を御披露いただきました。大変ありがとうございました。かなり知事も大変政策の決定をいわゆるスピーディになさって対応されておりますことに、大変私ども都民の立場から感謝申し上げたいというふうに思います。

それからもう2点、別の形なんですけど、私は26市の市長会の会長という立場にございますので、市長会全体の要望につきまして2点、御披露させていただいて、御支援賜りま

すようをお願い申し上げます。

一点目は、長期化する感染症対策の影響を踏まえた財政支援の更なる強化ということにあります。新型コロナ感染症の影響による景気の悪化に伴う税収の大幅な減少が懸念されておりまして、もう中小の業者の皆さんからは決算帳簿を見せてもらって、例えば小売店なんかだと売上の今までの十分の一とか、そういうレベルに落ちたっていうのが結構多くありました。

立川の街で申し上げますと、いわゆる大企業は余りないんですね、中小企業で固められた街のようなものですから。いわゆる売上減少が即店舗の継続に響いてきてしまう。そういう面が多いわけでありまして、このことについては十分の一とか、十五分の一しか売上がないというのは未曾有の財政危機に陥るということが懸念をされ、あるいはほぼ確実になっているだろうと予想されるわけございまして、このような市財政の置かれた状況を十分御賢察していただき、特段の御配慮をお願いしたいというふうに思うわけでありまして。

もう一つは、行政のデジタル化への取組に対する支援についてであります。このデジタル化につきましては、もう知事は大変お力を発揮されまして、それぞれかなりのスピードでデジタル化に取り組んでいただいているということは承知をしております。

多摩 26 市につきましては、人口減少社会を見据えていかなければならない。行政のデジタル化に取り組んで、そういう意味から行政のデジタル化に取り組んでおります。

今般の新型コロナへの対応等を契機に、改めてその必要性や課題等が浮き彫りになりました。先日、市長会といたしましても、デジタル化に向けた要望書を宮坂副知事にお渡しをしておりました。こちらにつきましても、特段の御配慮を賜りたい。よろしく申し上げます。

○知事 今の二つ目のデジタル化でありますけれども、これは国もようやくハンコの話とか、デジタル化を真剣に取り組んでいくようになりました。平井担当大臣は私と連携して、いろいろこれまでもやってきた仲間であります。

今回、これを大幅に進めていく中において、特に市役所では非常に手続きや届出等が多い、また、市民と直接接しておられるところでいらっしゃいます。

その市長会としても行政のデジタル化への取組に関する要望書を渡しておられ、こちら受け取っているわけでありまして。

感染症の防止と、そして社会経済の活動を両立させるというのが新しい日常でございまして、そういう中でデジタル化というのは極めて重要なツールになってくると。

一方で、例えば市役所で IT の専門の方を確保して、そしてプログラムのどういうのが一番いいのか、セキュリティはどうなのかというのは、一つ一つの市役所で対応されるものなかなか厳しいところもあろうかと思っておりますので、ここはまさしく市区町村を含めた行政全体のデジタル化を一層推進していくことが、無駄なく、かつ効率的に都民、市民へのサービスを確保できるということだと思っておりますので、これについてはまた宮坂副知事をはじめとして、しっかり連携を取らせていただきたいと思いますと思っております。

○副知事 それでは財政の方につきまして、私からお答えさせていただきます。

この半年、都では総額 100 億円の特別交付金の交付でありますとか、市町村総合交付金の 6 月概算交付額の引き上げ等、市町村の財政支援に取り組んできたところでございます。

ただ、お話のように今後、中長期的に市町村の財政環境を考えますと、コロナ前には想定できないような厳しさが予想されるところでございます。

都といたしましては、今後とも市の財政状況等を踏まえつつ、市町村総合交付金等によりまして最大限、適切な支援に努めていく所存でございます。

また、国に対しても全ての自治体に対して、確実かつ十分な規模の財政支援を継続するように要望しているところでございますが、こういった活動も引き続き強化、継続して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○立川市長 ありがとうございます。時間がないということで、大変私自身も短く端折って申し上げてきたところでございます。気持ちを汲み取りいただきまして、前向きな御説明をちょうだいしました。是非、一緒に東京のまちづくりをやっていきたいと考えておりますので、今度ともよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは最後に知事からお願いいたします。

○知事 重ね重ねでありますけれども、清水市長から直接お話、現状等、また市長会としての御要望方、デジタル化等、お話伺わせていただきました。

長期戦略を描くということは、東京は今後ウィズコロナを経て、東京を切り拓くためにオール東京でどう取り組んでいくか等、策定していくその過程でございますので、今日のお話の点や、また来年度の予算編成等の参考にさせていただきたいと考えております。

これからもしっかり連携を取りながら、オール東京で進みたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○立川市長 どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは以上で終了いたします。本日は御多用のところ、どうもありがとうございました。